

令和5年5月15日

市政記者クラブ 様

総務局総合調整部総合調整室
担当：池田、北岸
TEL972-2223

「第1回 名古屋空襲の犠牲者を追悼する日（仮称）協議会」の開催について

名古屋市においては、平和意識の高揚を図るため、愛知県と共同で運営する「愛知・名古屋 戦争に関する資料館」において、名古屋空襲をはじめとした戦争体験や平和の大切さについて情報発信に努めてきたところです。

この度、名古屋空襲により犠牲になられた方々を悼むとともに、悲惨な戦争の記憶を後世に語り継ぎ、平和な社会の発展に寄与することを目的として、「名古屋空襲の犠牲者を追悼する日を定める条例（仮称）」を定めるため、有識者による協議会を設置し、下記のように開催いたします。

1 開催日時

令和5年5月21日（日） 15時00分～

2 場所

愛知・名古屋 戦争に関する資料館2階 セミナールーム

3 概要

（1）議題

- ・「名古屋空襲の犠牲者を追悼する日（仮称）」の制定について
- ・意見交換 等

（2）委員

岩崎 建彌氏	全国空襲被害者連絡協議会 運営委員
笠井 雅直氏	名古屋学院大学 名誉教授
金本 弘氏	愛知県原水爆被災者の会 理事長
西形 久司氏	東海高等学校 教諭
宮原 大輔氏	戦争と平和の資料館ピースあいち 館長
森 清行氏	名古屋市戦没者遺族連合会 会長

（五十音順）

（3）傍聴手続き

- ・令和5年5月19日（金）16時まで、電話又はメールにて受付を行います。
- ・先着順で傍聴者を決定し、定員（10名）に達した時点で手続きを終了します。
- ・当日受付は行いません。

【申込先】電話番号：052-972-2223

電子メールアドレス：a2221@somu.city.nagoya.lg.jp